

(様式1)

所 福 総 第 1 9 3 号  
平成 2 1 年 1 2 月 2 4 日



所沢市監査委員	阿	部	武	志	様
同	二	見		孝	様
同	小	川	京	子	様
同	中	村		太	様

所沢市長 当摩 好子

監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日付け所監第 6 4 号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	保健福祉部 障害福祉課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>指定管理にかかる協定書に、定めのない方法で支払いがされているものが見受けられたので、是正されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>指定管理者との協定書では、所沢市契約規則に規定する契約書の必要的記載事項である契約金額については各年度ごとの委託料の額を記載し、支払いの時期及び方法については「各年度とも月ごとに行う」と記載している。ただし、月ごとの支払額は「別に定める」と記載しているため、平成21年度については、協定書の締結伺いに指定管理者から要望があった支払額を「別に定める」額として添付していた。</p> <p>平成22年度以降は、指定管理者との合意を明確にするため、月ごとの支払額を各年度当初の承認事項の一つに加え、明確化を図ることとする。</p>	